

基本施策

個別施策

D 1	脱炭素社会の実現をめざします
-----	----------------



D 1-1	地球温暖化対策の取組みを進めます
D 1-2	再生可能エネルギーの地産地消の推進と地域の活性化を図ります

D 2	資源を守り大切に社会の実現をめざします
-----	---------------------



D 2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します
D 2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます

D 3	豊かな地域環境を守り活かします
-----	-----------------



D 3-1	豊かな自然環境を保ち、自然との共生を図ります
D 3-2	大気環境や公共用水域の水環境などを良好に保ちます

D 4	環境意識・行動の定着を図ります
-----	-----------------



D 4-1	環境に対する当事者意識の醸成を図ります
D 4-2	環境行動を促し、生活様式として定着させます

基本施策	D 1	脱炭素社会の実現をめざします
------	-----	----------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	だれもが	脱炭素社会の実現へ向けて着実に取り組んでいる。

個別施策	D 1 - 1	地球温暖化対策の取組みを進めます
------	---------	------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	だれもが	地球温暖化対策に取り組んでいる。

取組方針 1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出量削減）の推進
--------	-----------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
環境対策施設整備事業 【ゼロカーボンシティ推進室】	○電気自動車の導入促進に係る充電インフラ空白地域の解消に向け、「長崎のもぎき恐電パーク」と「道の駅夕陽が丘そとめ」に急速充電設備を整備して市民や事業者の利便性向上を図る。	→		
新市庁舎へのゼロカーボン電力供給事業 【ゼロカーボンシティ推進室】	○令和5年1月から、新市庁舎へ再生可能エネルギー由来のゼロカーボン電力の供給を行い、二酸化炭素削減を図る。	→		
電気自動車等導入事業 <※再掲：D3-2> 【ゼロカーボンシティ推進室】	○長崎市地球温暖化対策実行計画における公用車導入の基本方針及び数値目標に基づき、走行中に温室効果ガスを排出しない電気自動車等の計画的かつ積極的な導入を図る。	→		
地球温暖化対策施設整備事業費補助金 太陽光発電設備等 【ゼロカーボンシティ推進室】	○「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組みを推進するため、中小事業者を対象に太陽光発電設備等（太陽光発電設備、蓄電池）の導入を支援することで、長崎市におけるCO2排出量の約3割を占める民生業務部門における削減を促進させるとともに、電力購入を抑制する自家消費型の太陽光発電による再エネ・蓄エネ設備の導入により、ポストコロナ社会での事業者の経営の安定化につなげる。	→		
地球温暖化対策施設整備事業費補助金 電気自動車等 【ゼロカーボンシティ推進室】	○「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組みを推進するため、中小事業者を対象に電気自動車等（電気自動車、電気自動車用普通充電設備）の導入を支援することで、長崎市におけるCO2排出量の約3割を占める民生業務部門における削減を促進させるとともに、燃料価格高騰への対策、ひいてはポストコロナ社会での事業者の経営の安定化につなげる。	→		
ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 太陽光発電設備等 【ゼロカーボンシティ推進室】	○CO2排出量の約2割を占める民生家庭部門における削減を促進させるため、温室効果ガスの削減効果が高く、野心的数値目標の達成に貢献するものを中心に積極的に施策を展開する。 総事業期間：令和5年度から令和9年度まで	←		
ゼロカーボンシティ推進事業費補助金 電気自動車 【ゼロカーボンシティ推進室】	○CO2排出量の約2割を占める運輸部門における削減を促進させるため、温室効果ガスの削減効果が高く、野心的数値目標の達成に貢献するものを中心に積極的に施策を展開する。 総事業期間：令和5年度から令和9年度まで	←		
マイボトル推進に係る給水スポットの設置 【水産農林政策課】	○環境負荷への影響が大きいペットボトル等の資源ごみの発生抑制のため、給水スポットを設置してマイボトル推進を図り、二酸化炭素排出の削減につなげる。 ・マイボトル用給水スポットの設置：2箇所（長崎ベンギン水族館、体験の森）	→		
公共施設のZEB化に向けた研究 【建築課・設備課】	○公共施設の新築、改修時に省エネ機器等の導入を引き続き行っていくとともに、2030年に省エネ基準がZEB（※）基準レベルに引き上げられることを見据え、ZEB等の建築物の脱炭素化の研究を行う。 ※事業所における一次エネルギー消費量の収支が正味ゼロとなる建築物	→		

取組方針 2		気候変動の影響に対する適応策の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
自主防災組織活動事業 ＜※再掲：E1-3＞ 【防災危機管理室】	○自主防災組織の結成促進や活動の活性化を図るため、自治会単位に限らず、 連合自治会や地域コミュニティ連絡協議会単位での結成や活動を働きかける。 ○地域防災活動の推進役を担う市民防災リーダーや防災活動の啓発を行うなが さき防災サポーターを養成し、地域防災力の向上を図る。			
個別施策 D1-2		再生可能エネルギーの地産地消の推進と地域の活性化を図ります		
2025年度にめざす姿	対 象	意 図		
	だれもが	再生可能エネルギーを地域で創り出し、使っている。		
取組方針 1		再生可能エネルギーの地産地消の推進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
再生可能エネルギー活用推 進事業 (脱炭素先行地域アドバイ ザリー業務) 【ゼロカーボンシティ推進 室】	脱炭素先行地域選定に向けた計画提案書の作成支援及び選定後の脱炭素先行地 域づくり事業に取り掛かるため、交付金申請準備のサポート業務や、交付決定 後の事業実施に関する民間企業との連携及びステークホルダーとの合意形成等 に係るアドバイザリー委託を実施する。			
再生可能エネルギー活用推 進事業 (エネルギー版産学官民連 携スタートアップ事業) 【ゼロカーボンシティ推進 室】	○「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向け、市内産学官民が連携し、環境と 経済が好循環する新たな脱炭素化事業の創出を目指す。 ・令和3年度：情報共有（セミナー開催） ・令和4年度：事業検討（分野ごとに課題を整理し、実現可能な事業の検 討を行う） ・令和5年度：事業構築（企業・団体同士のマッチングを行い、新たな脱 炭素化事業を構築する）			
取組方針 2		省エネ設備等の普及促進		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
公共施設LED化事業費 【ゼロカーボンシティ推進 室】	○2030年までに公共施設のLED照明導入率を100%の実現に向けて発注方 式の検討及び公共施設のLED化を行う。 ※文化財課施設など検討の結果対象にしない施設は除く。			
省エネルギー家電製品等購 入費補助金 【ゼロカーボンシティ推進 室】	○「ゼロカーボンシティ長崎」の実現に向けた取組みを推進するため、エネ ルギー消費性能がより優れた最新機器への更新を促進することで、長崎市にお けるCO2排出量の約2割を占める民生家庭部門における削減を促進させる。 総事業期間：令和4年度（11月補正）～令和9年度まで			
ふれあいセンター施設整備 事業 【中央総合事務所総務課・ 各総合事務所地域福祉課】	○温室効果ガスの排出削減を図り、地域住民に脱炭素社会の実現に向けた意識 の醸成を促すため、地域活動の拠点であるふれあいセンターの施設照明を年次 的にLED化する。 ・令和4年度実施施設：緑が丘、滑石、橋、出津 ・令和5年度実施施設：茂木 ※令和6年度以降の実施施設については、環境部と調整を行ったうえで決 定する。			
ふれあいセンター運営事業 【中央総合事務所総務課】	○地域住民に脱炭素社会の意識の醸成を促すため、出前講座等により啓発を行 う。			

基本施策	D 2	資源を守り大切に作る社会の実現をめざします
------	-----	-----------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	だれもが	ごみ減量・リサイクルに対する意識を高め、資源を守り大切に作る社会の形成に取り組んでいる。

個別施策 D 2 - 1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します	
--------------	----------------------	--

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	だれもが	ごみ減量とリサイクルに積極的に取り組んでいる。

取組方針 1	資源物分別収集の促進	
--------	------------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
資源ごみ処理事業 【廃棄物対策課】	○最終処分場の延命化と資源の有効活用を図るため、分別収集した資源ごみやプラスチック製容器包装などを資源化するとともに、ごみの分別、減量化及びリサイクル推進のための市民への意識啓発を行う。併せて、現在焼却若しくは埋め立てられているプラスチック製品をリサイクルする等の国の制度改正を契機としてプラスチック資源の更なる有効活用を図る。			
リサイクルコミュニティ推進事業 ＜※再掲：取組方針2＞ 【廃棄物対策課】	○自治会におけるリサイクル推進員の設置や小中学校のリサイクル活動を支援することで、市民と行政が一体となったごみの分別、リサイクル、ごみ排出量の削減を推進する。 ・リサイクル推進員の委嘱及び謝礼金の交付及び研修会等の実施 ・小中学校のリサイクル活動に対する支援			

取組方針 2	ごみ排出量の削減	
--------	----------	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
資源ごみ処理事業 【廃棄物対策課】	○最終処分場の延命化と資源の有効活用を図るため、分別収集した資源ごみやプラスチック製容器包装などを資源化するとともに、ごみの分別、減量化及びリサイクル推進のための市民への意識啓発を行う。併せて、4Rの推進を強化するとともに、食品ロス削減を推進し、市民1人1日当たりのごみ排出量の削減を図る。			
資源ごみ処理事業 【廃棄物対策課】	○市民への食品ロス削減の啓発を図るため、家庭で余っている食品を集めてフードバンク団体に提供するフードドライブを実施。令和5年度は毎月の職員向けフードドライブに加え、市民向けフードドライブ（6月及び10月に実施）を全ての地域センターにおいて実施するとともに、民間団体が実施するフードドライブの周知支援を実施することで、ごみのさらなる減量化を進める。			
リサイクルコミュニティ推進事業 ＜※再掲：取組方針1＞ 【廃棄物対策課】	○自治会におけるリサイクル推進員の設置や小中学校のリサイクル活動を支援することで、市民と行政が一体となったごみの分別、リサイクル、ごみ排出量の削減を推進する。 ・リサイクル推進員の委嘱及び謝礼金の交付及び研修会等の実施 ・小中学校のリサイクル活動に対する支援			

個別施策 D 2 - 2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます	
--------------	-----------------------	--

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	廃棄物が	適正に処理されている。

取組方針 1		廃棄物の適正処理		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
不法投棄対策事業 【廃棄物対策課】	○不法投棄を防止するため、監視パトロールの実施や監視カメラの設置位置を精査するなど、生活環境保全上重要な拠点の常時監視を行う。			
有害ごみ処理事業 【廃棄物対策課】	○家庭から排出される使用済み乾電池及び廃蛍光灯等に含まれる水銀を安全に適正処理するとともに、金属、ガラス等の構成物質を分別し、適正にリサイクル処理を行う。			
特殊ごみ処理事業 【廃棄物対策課】	○毎年行われている精霊流しやお宮日等の行事で発生するごみの処理を行う。			
ごみ収集現状分析・最適化事業 【廃棄物対策課】	○ごみステーションごとのごみの量や現行の収集運搬ルート等のデータを収集し、そのデータをAIにより分析することで、地区割や収集曜日の見直しによるごみ収集量の均一化及び収集地区内での収集ルートの最適化を図り、ごみ収集車両数及び二酸化炭素排出量の削減を行う。 ・令和4年度：システム構築、データ収集業務 ・令和5年度：現状分析・最適化業務 ・令和7年度：ルート検証作業			→
ポケットコイルマットレス解体事業 【三京クリーンランド埋立処分場】	○これまで容積が大きいにも係らず埋め立てていたポケットコイルマットレスを解体し、可燃ごみと資源物（金属）に選別することにより、埋立処分場の延命化と資源物の再資源化につなげる			

取組方針 2		処理施設の整備等		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
新東工場建設事業 ごみ焼却施設建設 【環境整備課】	○現東工場の老朽化に伴い、令和8年4月の供用開始を予定に、新東工場を建設する。ごみの適正処理を行うとともに、ごみ焼却処理の過程で発生するエネルギーの有効活用を図ることで二酸化炭素（CO2）を削減し、地球温暖化防止へ貢献できる施設として整備する。 ・令和4年度：設計、粗大ごみ処理施設解体工事、造成工事 ・令和5年度：設計、粗大ごみ処理施設解体工事、造成工事、建築工事 ・令和6年度：建築工事、プラント設備工事 ・令和7年度：建築工事、プラント設備工事、外構工事			→
ごみ処理施設等整備事業 ストックヤード整備 【環境整備課】	○旧西工場の跡地を活用し、マテリアルリサイクル（廃棄物の資源化）のためのストックヤード（一次保管施設）の整備、建設を行う。 ・令和2年度：ストックヤード整備実施設計 ・令和3～5年度：ストックヤード整備工事 ・令和4年度：ストックヤード建設実施設計 ・令和5年度：ストックヤード建設工事	→		
し尿処理施設等整備事業 旧クリーンセンター整備 【環境整備課】	○旧クリーンセンターを茂里町環境センター（し尿収集運搬事業所）、動物愛護管理センター及び下水道流量調整池として使用するため、旧クリーンセンターの機器撤去を行い、撤去後に茂里町環境センターに係る内部改修を行う。 ・令和3年度：内部機器撤去設計委託ほか ・令和4～5年度：内部改修及び内部機器撤去工事	→		
生活排水処理基本計画策定 【環境整備課】	○廃掃法第6条第1項により、市町村に策定が義務付けられている「一般廃棄物処理計画」に基づく、生活排水処理基本計画を策定する。 ・令和5年度：計画策定	↔		
茂里町環境センター解体事業 【環境整備課】	○茂里町環境センターから旧クリーンセンターへ移転することに伴い、跡地活用が可能となるように茂里町環境センターを解体する。 ・令和5年度：設計 ・令和6～7年度：解体工事	←		→

し尿等受入施設建設事業 【環境整備課】	<p>○人口減少等によるし尿等の発生量の減少に伴い、処理の効率化を図るため、現在稼働の長崎半島クリーンセンターと琴海クリーンセンターを廃止し、令和10年度からの供用開始を予定に、西部下水処理場にし尿等受入施設を建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5～6年度：設計 ・令和7～9年度：建設工事 	←		
地域環境整備事業 【環境整備課】	<p>○新東工場の建設に伴い、地元地区と取り交わした覚書に基づき、東望港のかき道船泊り防波堤の越波対策として消波ブロックの設置を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度：設計 ・令和6年度：消波ブロック設置工事 	←	→	

基本施策	D 3	豊かな地域環境を守り活かします
------	-----	-----------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	だれもが	豊かな地域環境の保全に取り組んでいる。

個別施策 D 3-1	豊かな自然環境を保ち、自然との共生を図ります	
------------	------------------------	--

2025年度にめざす姿	対象	意図
	だれもが	豊かな自然環境の中で、自然と共生している。

取組方針 1	自然環境保全及び共生の機会創出		
--------	-----------------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
花のあるまちづくり事業 <※再掲：A 2-3> 【地域整備1・2課、各総合事務所地域整備課】	○安らぎと潤いのある生活環境の創造と魅力的な観光都市づくりを目指して、年間を通して楽しめる四季折々の花を主要な観光ルートや道路植樹帯に植栽し、回遊性を高める。			
環境啓発推進事業 <※再掲：D 4-1> 【環境政策課】	○豊かな自然環境の保全と共生の機会を創出するため、環境教育や環境イベント等による自然環境保全意識の啓発を図るとともに、自然とふれあう場を提供する。 ・親子環境教室等の開催 ・環境副読本の制作 ・環境ポスター展の実施			

取組方針 2	森林の整備及び利用の促進		
--------	--------------	--	--

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
市民ふれあいの森施設整備事業 【農林振興課】	○安全で利用しやすい森林レクリエーション活動の場の提供のため、ふれあいの森の老朽化が著しい遊歩道等について修繕・改修を行う。			
林業振興対策事業費補助金 (林業用機械導入) <※再掲：C 3-2> 【農林振興課】	○林業従事者の高齢化や担い手不足、森林環境の荒廃が懸念される中、森林整備の振興対策の一つとして林産業事業用機械(高性能素材生産設備)を導入することによって伐採・搬出コストを縮小し林業の振興を図る。			
森林・山村多面的機能発揮対策事業 <※再掲：C 3-2> 【農林振興課】	○林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う森林所有者や地域住民が減少し、適切な管理が行われていない森林が増加しており、国・県・市が協調して、森林所有者や地域住民等が中心となった活動組織が実施する水資源確保、環境保全、土砂災害防止等の森林の多面的機能の発揮に資する活動の経費の一部を負担する。			
山林整備事業(公有林) <※再掲：C 3-2> 【農林振興課】	○長崎市が直接管理している直営林について、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、下刈や間伐等の保育事業や作業道等の開設等を実施する。			
林業振興対策事業 (間伐材活用促進) <※再掲：C 3-2> 【農林振興課】	○地域産材の幅広い活用を図るとともに、そのPR及び森林資源の有効活用を図るため、市有林の森林施業で発生する間伐材を利用した木製品の製作及び公共施設等への無償配布や市民等への販売を行う。			

取組方針 3	豊かな生態系の保全
---------------	------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
自然環境保全推進事業 【環境政策課】	○長崎市自然環境調査委員による希少動植物の調査やピオトープ（動物や植物が安定して生活できる生活空間）の保全に努めるとともに、ホタル飛翔調査の結果を広く市民に公表することで、豊かな生態系の保全について市民の意識高揚を図る。 ・希少動植物保全及び外来種拡散抑制の啓発 ・相川休耕田の地元との協働による自然再生と活用 ・ホタル飛翔調査及び結果公表			

個別施策 D3-2	大気環境や公共用水域の水環境などを良好に保ちます
------------------	---------------------------------

	対 象	意 図
2025年度にめざす姿	大気や水質など身近な環境上の条件が	理想的な水準に保たれている。

取組方針 1	環境基準達成率の向上
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
水質汚濁防止対策事業 【環境政策課】	○市民の健康を保護し水環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域、地下水及び工場排水等の水質監視等を行う。また、苦情等に基づく原因者への指導・勧告等を行う。 ・公共用水域等の常時監視 ・排出施設等に係る立入調査			
騒音・振動・悪臭防止対策事業 【環境政策課】	○市民の健康を保護し生活環境の保全を図るため、騒音規制法等に基づき、年間を通じて長崎市内の自動車交通騒音及び振動の測定、市内一円での環境騒音の測定等を行う。また、苦情等に基づく原因者への指導・勧告等を行う。 ・自動車騒音等の常時監視 ・特定建設作業等に係る立入調査			

取組方針 2	大気環境の保全
---------------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
大気汚染防止対策事業 【環境政策課】	○市民の健康を保護し大気環境の保全を図るため、大気汚染防止法に基づき、有害大気汚染物質の監視等を行う。また、苦情等に基づく原因者への指導・勧告等を行う。 ・大気環境の常時監視 ・煙道排ガス等に係る立入調査			
電気自動車等導入事業 <※再掲：D1-1> 【ゼロカーボンシティ推進室】	○長崎市地球温暖化対策実行計画における公用車導入の基本方針及び数値目標に基づき、走行中に温室効果ガスを排出しない電気自動車等の計画的かつ積極的な導入を図る。			

基本施策	D 4	環境意識・行動の定着を図ります
------	-----	-----------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	だれもが	環境に対する当事者意識を持ち、環境行動を実践している。

個別施策	D 4 - 1	環境に対する当事者意識の醸成を図ります
------	---------	---------------------

2025年度にめざす姿	対 象	意 図
	だれもが	あらゆる世代で環境を学び、当事者としての環境意識を持っている。

取組方針 1	幅広い世代への環境教育・啓発の促進
--------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
環境啓発推進事業 ＜※再掲：D 3-1、取組方針 2＞ 【環境政策課】	○豊かな自然環境の保全と共生の機会を創出するため、環境教育や環境イベント等による自然環境保全意識の啓発を図るとともに、自然とふれあう場を提供する。 ・親子環境教室等の開催 ・環境副読本の制作 ・環境ポスター展の実施			
地球温暖化対策市民運動推進事業 ＜※再掲：D 4-2＞ 【ゼロカーボンシティ推進室】	○市民総参加による継続的な環境行動の実践に向けて「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動を展開しCO2の排出量削減に向けた幅広い世代への環境教育・啓発の促進を図る。 ○ゼロカーボンシティ長崎をPRするため、ポータルサイトやPR動画等を作成し、ポータルサイトでは、ナッジ手法等を取り入れ市民参加型の仕組みを作ること、周知だけでなく市民の環境行動が変容するよう努める。			

取組方針 2	環境教育の次世代を担うリーダーの育成
--------	--------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
地球温暖化対策市民運動推進事業（ESD講座） 【環境政策課】	○環境活動を積極的に行う環境団体を講師として学校へ招き、座学、ミニレクチャー、フィールドワーク等を実施することにより、環境教育の推進を図る。			
環境啓発推進事業 ＜※再掲：D 3-1、取組方針 1＞ 【環境政策課】	○豊かな自然環境の保全と共生の機会を創出するため、環境教育や環境イベント等による自然環境保全意識の啓発を図るとともに、自然とふれあう場を提供する。 ・親子環境教室等の開催 ・環境副読本の制作 ・環境ポスター展の実施			

個別施策 D4-2	環境行動を促し、生活様式として定着させます
-----------	-----------------------

2025年度にめざす姿	対象	意図
	だれもが	自発的な環境行動を実践している。

取組方針 1	自発的な環境行動の推進
--------	-------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
地球温暖化対策市民運動推進事業 <※再掲：D4-1> 【ゼロカーボンシティ推進室】	○市民総参加による継続的な環境行動の実践に向けて「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動を展開しCO2の排出量削減に向けた市民運動の創出を図る。 ○ゼロカーボンシティ長崎をPRするため、ポータルサイトやPR動画等を作成し、ポータルサイトでは、ナッジ手法等を取り入れ市民参加型の仕組みを作ること、周知だけでなく市民の環境行動が変容するよう努める。			
市民協働環境美化推進事業 【廃棄物対策課】	○地域清掃の支援及びアダプトプログラムの加入を促進する。 ・ボランティア清掃用ごみ袋等の清掃用具の支給 ・ボランティア活動傷害保険の加入 ・管理区域等を示した表示板の設置 ○環境美化活動を活性化させるため、ボランティア清掃等の活動団体自らが活動内容を発信することができ、地域の環境活動を見える化するSNSの利用者の拡大を図る。			
街を美しくする運動推進協議会負担金 【廃棄物対策課】	○緑化花いっぱい運動・環境美化運動を推進する費用を負担する。 ・市民大清掃の実施 ・児童に対する環境美化教育の推進 （長崎ごみぶくろ・まちを美しくする標語の活用） ・ながさきグリーンキャンペーンの実施 ・園芸講習会の実施 ・功労者表彰の実施			

取組方針 2	環境行動の次世代を担うリーダーの育成
--------	--------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
脱炭素化に係る市民環境活動応援事業 【ゼロカーボンシティ推進室】	○環境行動の推進役である「サステナプラザながさき（長崎市地球温暖化防止活動推進センター）」を通じて、若者や環境活動を実施する団体の脱炭素推進活動を支援する。			

取組方針 3	環境行動に向けた周知・広報の推進
--------	------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		5	6	7
市民環境行動推進事業（長崎市地球温暖化防止活動推進センター） 【ゼロカーボンシティ推進室】	○市民総参加の環境行動の推進に向けて取り組んできた『ながさきエコライフ』の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、環境行動の推進役である「サステナプラザながさき（長崎市地球温暖化防止活動推進センター）」を中心とし、幅広い市民の身近な環境行動を促進する。			
ポイ捨て等防止対策事業 【廃棄物対策課】	○ポイ捨て・喫煙禁止地区における指導及び周知啓発を行う。 ・市職員による巡回指導及び啓発 ・看板、路面シート等の整備			
花と緑の安らぎあるまちづくり促進事業 【土木総務課】	○花と緑によって安らぎあるまちづくりを促進することへの市民等の共感を得ることにより、植栽等、花や緑に関する活動に関与する人を増加させ、もって、緑豊かなまちづくりの推進を図るため、緑化の周知・啓発を行う。			